

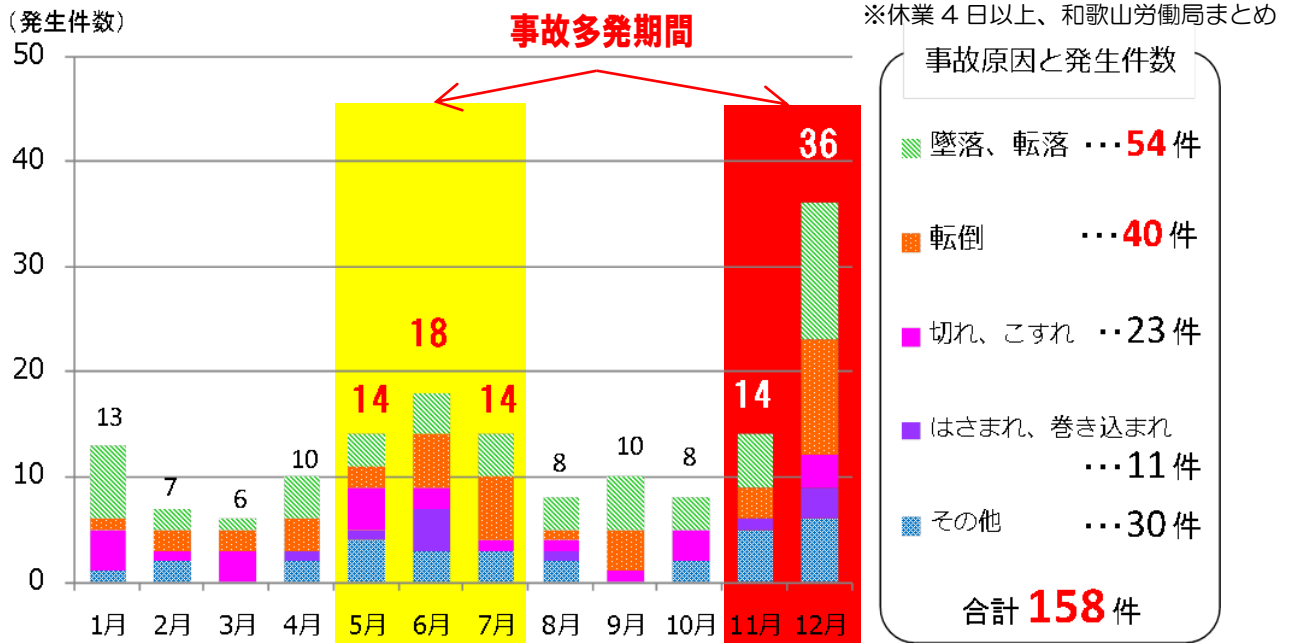
# 農作業を安全に！ 11～12月は特に注意



日々、安全！のために  
～その1～

## ご存じですか？ 和歌山県内の農作業事故の実態

労災保険の休業補償対象事故の発生状況※（平成24～26年の3カ年合計）



県内の労災保険の休業補償対象事故は  
**平成24～26年の3年間で158件発生**

### ★ 約6割が収穫期に発生

5～7月（うめ、もも）と、11～12月（みかん）で96件が発生しています。特に、忙しい年末の12月は要注意です。

### ★ 事故原因は『墜落・転落』と『転倒』

原因の6割が、農作業中の転倒や、樹木・傾斜地・脚立などからの墜落・転落です。  
傾斜地の多い果樹園での作業は、特に注意が必要です。

このうち、91件が30日以上の休業が必要なケガとなっています。

また、農作業経験1年以下の方の事故が66件と全体の42%を占めています。

### 県内の農作業死亡事故実態※（単位：人）

※和歌山県調べ、○内は75歳以上の人数

事故原因	平成21年	22年	23年	24年	25年	合計
農業機械	1(○)	4(○)	4(○)	3(○)	3(○)	14(○)
転落・転倒	1(○)		3(○)		1(○)	5(○)
その他					1(○)	1(○)
<b>合計</b>	<b>2(○)</b>	<b>4(○)</b>	<b>7(○)</b>	<b>3(○)</b>	<b>5(○)</b>	<b>21(○)</b>

トラクターや運搬機の横転等農業機械による事故が最も多く、次いで転落・転倒となっており、年齢別には、75歳以上が14名と7割近くを占めています。

# 多様な視点で、安全確認！

日々、安全！のために  
～その2～

## 主な事故実例と事故防止のポイント

疲れのたまりやすい農繁期は、ちょっとした『**焦り**』や『**気のゆるみ**』が事故につながります。  
下記に注意し、農繁期を無事故で乗り切りましょう。

□作業計画は**ゆとり**をもって

□事前に**準備と確認**を

- ・障害物を取り除く。機械を整備。

□作業は**慎重に**

- ・収穫時は必ず手袋を着用
- ・脚立を使用する時は、足場を確認、チェーンをかける
- ・草刈り機を使用する時は、ゴーグル着用
- ・ゴミ取りはエンジンを切ってから
- ・段差や斜面では、特にゆっくり移動

【主な事故実例】

●みかんの収穫作業中に

- ・枯れた枝につかまり、転落。
- ・草で足が滑り、胸を強打。



●かきやももの作業で脚立を使用中に

- ・足を滑らせて、墜落。
- ・脚立が傾いて、墜落。



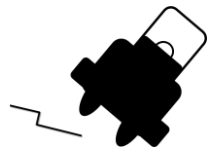
●草刈り機を使用中に

- ・絡まった草を**除こうとして**親指をケガ。



●トラクターを使用中に

- ・**段差を乗り越えようとして**トラクターが横転して、**圧迫死**。



日々、安全！のために  
～その3～

## 事故リスクに備えて、労災保険や共済への加入を

○手厚い補償!! 労災保険



農業者の方も一定要件のもとに、特別加入という形で任意加入できます。療養・休業補償給付から遺族補償給付まで手厚い補償があります。

【お問い合わせ先】和歌山労働局総務部労働保険徴収室  
TEL073-488-1102 へ

○農作業中傷害共済



本人はもちろん親族や雇用した方が農作業中に死亡や負傷された時に共済金をお支払いします。

【お問い合わせ先】最寄りのJA窓口へ  
(15309990137)

○農作業機械の安全使用を徹底しましょう



農業機械の使用には、取扱説明書や安全のしおりなどを十分にお読みください。「農作業安全シート」をHP(<https://www.wk-kennoh.or.jp/nouki/>)に掲載しておりますのでご活用ください。

【お問い合わせ先】最寄りのJA農機センターへ

○農機具損害共済



不慮の事故(火災・盗難・衝突等)や自然災害(台風・洪水・地震等)に遭遇した場合、補償の対象になります。

【お問い合わせ先】県内各農業共済組合へ